

令和8年1月13日

市内中学校1・2年生 保護者様
市内小学校6年生 保護者様

令和8年度からの中学校部活動について

みよし市教育委員会

初春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、みよし市は令和5年度から國の方針の下、中学校部活動の地域展開を段階的に進めてきました。その上で、みよし市は令和8年度から休日の部活動を「みよしクラブ」の活動に地域展開していきます。

1 令和8年度からの部活動について

- ・平日の部活動はこれまで通りの活動が継続されます。
- ・休日の部活動は「みよしクラブ」の活動に変わります。

※「生徒の自主性を育み、体力や技能の向上を目指す活動機会の保障」を目標として、現在中学校にある活動種目の地域展開を進めてきましたが、みよしクラブ指導者・協力者がいない種目については活動を行いません。(詳細別紙1)

※平日に行っている部活動の種目を「みよしクラブ」での活動種目と同一にすることを原則としますが、受け入れが可能である種目については相談の上、活動が可能となります。

※活動中、活動場所への移動等における事故やケガ等の責任は原則保護者となります。

※学校教育活動下の活動にならない(地域クラブ活動となる)ことから、活動中の事故やケガの保障のために、別途保険加入(年間880円【税込】)が必要となります。(詳細別紙2)

※みよしクラブの連絡手段に「アプリ」を使用します。その使用料(年間990円【税込】)については、保護者負担となります。(詳細別紙3)

※生涯学習・生涯スポーツ推進の観点から、平日の部活動引退後も活動を継続できます。ただし、みよしクラブ指導者(*1)・協力者(*2)の指導管理下での活動になります。

*1 みよしクラブ指導者：部活動顧問に代わることのできる者

*2 みよしクラブ協力者：みよしクラブ指導者の補佐として活動に従事する者

2 各種大会の参加について

- ・学校教育活動下の大会(中小学校体育連盟主催大会、吹奏楽連盟主催コンクール、その他学校長が認めた大会等)については、これまで通り部活動としての活動として参加できます。(部活動顧問が引率します。)

※参加方法の多様化に伴い、種目によってはみよしクラブで構成されているチームで参加することもあります。

- ・学校教育活動下以外の大会(各種目連盟・協会主催の大会等)については、みよしクラブ指導者がいない場合は参加することができません。(みよしクラブ協力者のみでは大会に参加することができません。)

3 みよしクラブ登録について

- 新入生は学校の平日部活動の本登録時期（5月～6月）、新2・3年生は1・2年生時の年度末に再登録します。

1 休日のみよしクラブの活動に参加を考えている



【考えている】 ⇒ 2へ



【考えていない】 ⇒ みよしクラブの登録不要

2 みよしクラブの活動種目の中に参加する種目がある



【ある】



フォームからみよしクラブの登録



みよしクラブの登録不要



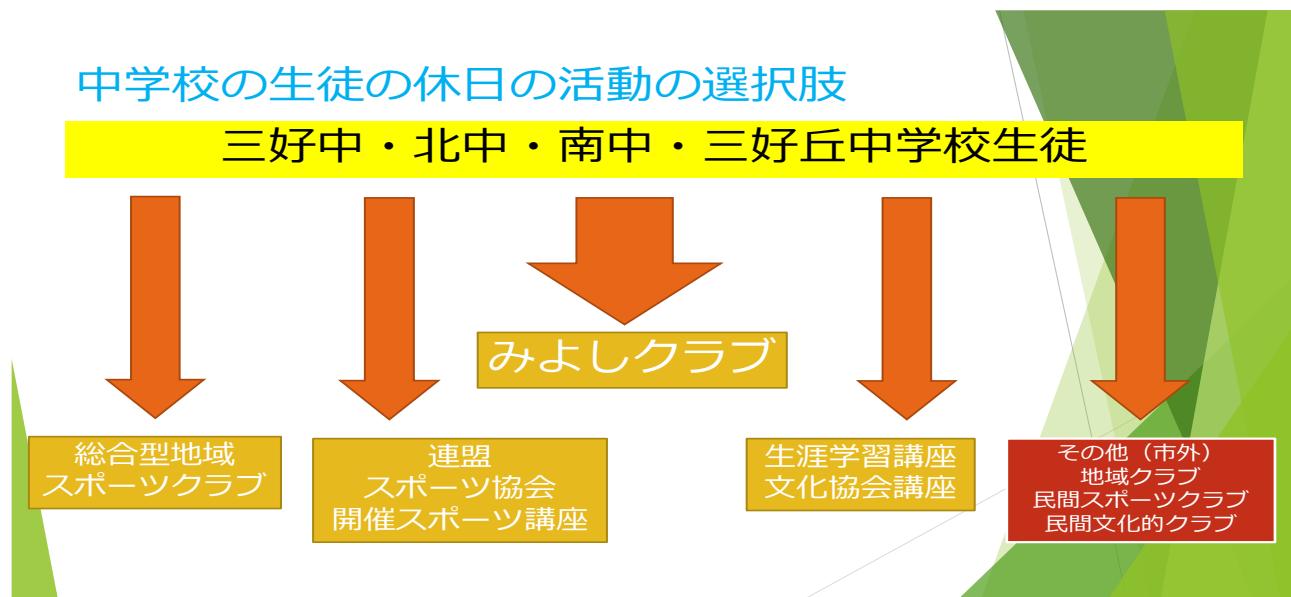
※登録のフォームについては、後日改めて案内します。

※新入生の登録時期は学校ごとに異なります。登録を終え、保険等の加入後からのみよしクラブの活動への参加になりますのでご了承ください。

4 受益者（みよしクラブ参加者）負担について

- 令和8(2026)年度については、保険加入・アプリの使用料以外に活動費用等（活動場所の使用料等）を徴収することはありません。
- ※種目によって学校教育活動下以外の大会（各種目連盟・協会主催の大会等）の大会参加費等を徴収することあります。

5 休日の中学生の活動イメージ（みよしクラブでの活動以外も含む）



6 今後について

- 部活動の地域展開については、国や県の方針によって変わることがあります。大きな変更がある場合は、その都度お知らせしていきます。

みよしクラブについての問い合わせ先
みよし市教育委員会学校教育課（酒井）

電話 0561-32-8026